

このメールマガジンは群馬産業保健推進センターのホームページに掲載された新着情報や産業保健情報を配信します。

目 次

1. 新年のご挨拶
2. 制度改正の動き
3. 産業保健セミナー（1・2月の予定）のご案内
4. 12月のセミナー結果
5. その他関係機関の動き

新年のご挨拶

群馬産業保健推進センター
所長 真下 延男

新年明けましておめでとうございます。

皆様おそろいで、希望に満ちた新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年の産業保健を取り巻く情勢を振り返って見ますと、自殺者は相変わらず年間3万人を超えており、メンタルで問題を抱える労働者も減少していません。また、猛暑を反映して全国的に熱中症が多発し、休業4日上の労働災害も増加しました。

そのような中で迎えた今年は、産業保健推進センターも、大変厳しい年になると思われます。昨年の春先に行われた厚生労働省及び行政刷新会議による事業仕分けで、23年度以降は業務の縮小をせざるを得ない状況です。

しかし、当センターをご利用いただいている方からは、センターが閉鎖されると困るので頑張って欲しいという温かい言葉を頂いています。

今年も、群馬産業推進センターはメンタルヘルスや産業保健に関する相談窓口の充実や、現場で役立つセミナーの開催等頑張ってまいります。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

制度改正の動き

1. 喫煙対策

平成22年5月「職場における受動喫煙防止対策に関する検討会」報告書がまとま

りました。

< 内 容 >

- ① 今後の職場における受動喫煙防止対策の基本方向
 - ・快適職場という観点ではなく、労働者の健康防止という観点から取り組むことが必要。
 - ・労働安全衛生法において、受動喫煙防止対策を規定することが必要。
- ② 受動喫煙防止措置に係る責務のあり方
 - ・労働者の健康障害防止という観点から対策に取り組む必要があることから、事業者の努力義務ではなく、義務とすべき。
- ③ 具体的措置
 - ・一般の事務所や工場においては、全面禁煙又は喫煙室の設置による空間分煙とすることが必要。
 - ・顧客の喫煙により全面禁煙や空間分煙が困難な場合（飲食店等）であっても、換気等による有害物質濃度の低減、保護具の着用等の措置により、可能な限り労働者の受動喫煙の機会を低減させることが必要。
- ④ 事業者に対する支援
 - 事業者の取り組みを促進するため、技術的支援及び財政的支援を行うことが必要。
- ⑤ 今後の課題
 - 現状では直ちに禁煙とすることが困難な場合においても、国民のコンセンサスを得つつ、社会全体としての取り組みを計画的に進めていくことが必要。

< 今後の動き >

この報告書を受けて、労働安全衛生法で受動喫煙防止対策を規定する方向で、検討が進んでいます。（罰則はつかないようです）

2. メンタルヘルス対策

平成 22 年 9 月「職場におけるメンタルヘルス対策検討会」の報告書がまとまりました。

< 内 容 >

- ① 一般健康診断に併せ、ストレスに関連する労働者の症状・不調を医師が確認する。
- ② 面接が必要とされた労働者は産業医等と面接を行う。その際は、上記ストレスに関連する症状や不調の状況、面接が必要かについて事業者には知らせない。
- ③ 産業医等は労働者との面接の結果、必要と判断した場合は労働者の同意を得て、事業者には時間外労働の制限や作業の転換などについて意見を述べる。
- ④ 事業者は、労働時間の短縮等を行う場合には、産業医等の意見を労働者に明示し、了解を得るための話し合いを行う。

< 今後の動き >

一般健康診断項目の改正が検討されています。

平成 22 年度も残すところ 3 ヶ月です。研修も少なくなりましたが、1・2 月分を掲載しますので、気分を新たにどうぞご参加ください。

(1) 歯科保健から考える生活習慣病

開催日時 1 月 13 日 (木) 14:00～16:00
会場 太田市社会教育センター 視聴覚室
講師 山口 達雄氏 (山口労働衛生コンサルタント事務所所長・歯科医師)
内容 事業場での歯科健診は重要です。「成人歯科健診」と「産業歯科健診」の違いと、産業歯科医による歯科健診を行わなければならない職場を職業性口腔疾患と共に説明します。また、歯周病が全身に与える影響を解説します。

(2) 保護具の管理実習 (産業医 生涯・実地・2 単位)

開催日時 1 月 20 日 (木) 15:00～17:00
会場 前橋テルサ けやき B
講師 大澤 武克 相談員 (衛生工学担当)
内容 マスクをしていれば安全だと思っていませんか？溶接作業場で使用しているメガネは大丈夫ですか？職場巡視の時に作業者に一寸アドバイスができると「うるさいけど良い産業医」**

(3) 管理者のためのリスニングとコーチング

開催日時 1 月 25 日 (火) 14:00～16:00
会場 高崎市総合福祉センター 会議室 2
講師 鈴木 浄美 相談員 (カウンセリング担当)
内容 部下の仕事のパフォーマンスは、少なからず上司の関わり方に係わっているといえます。上司のちょっとした態度や言葉使いが良くも悪くも影響するのです。部下を一人でも持つ方に「話の聞き方」「コーチングスキル」のポイントを紹介し、体験していただきます。

(4) 一緒に考える衛生管理者の職場巡視

開催日時 2 月 3 日 (木) 14:00～16:00
会場 太田市社会教育センター 視聴覚室
講師 柿沼 泰明 相談員 (衛生工学担当)
内容 健康状態の把握と健康障害防止の観点から、問題点を作業現場から教えてもらうためにどうしたらよいか？チェックポイントと事後措置の実施等について一緒に考えてみようと思います。出来るだけ問題点を持参して参加してください。

(5) 栄養指導

開催日時 2 月 9 日 (水) 14:00～16:00
会場 高崎市産業創造館
(年度当初にお知らせした会場から変わりましたご注意ください)
講師 野口 泰子 氏 (社団法人日本栄養士会所属 管理栄養士)
内容 長年の積み重ねでつくられた「生活習慣」の改善は容易ではないが、

「健康寿命」を延ばし、ＱＯＬの高いイキイキとした生活を送りたいことは誰もが願うことである。今回の制度の主眼はまさにここにあり、本講座では行動変容を促し、保健指導効果を挙げる方法を参加者とともに確認していきたい。

(6) 健康づくりのための運動指導

開催日時 2月16日(水) 14:00～16:00
会場 財団法人東日本労働衛生センター
講師 中山 伸二 氏(財団法人東日本労働衛生センター)
内容 運動しようと考えると気が重くなる方はいませんか？出来るだけ気楽に職場で行える筋力トレーニングを紹介します。筋肉量を増やすことで基礎代謝が向上します。コレにより、太りにくい身体になり、メタボリックシンドロームの予防・改善が図られます。講演終了後、次の簡易体力測定を行います。①筋力(握力)②筋持久力(上体起し)③俊捷性(全身反応時間)④平衡性(閉眼片足立ち)⑤柔軟性(体前屈測定)⑥瞬発力(垂直とび)
ご自分がどの位の基礎体力を持っておられるのか？同年代の全国平均値との比較をし分析指導を行います。

(7) 過重労働と労災認定(産業医 生涯 更新 2)

開催日時 2月17日(木) 15:00～17:00
会場 前橋テルサ 赤城
講師 河上 真理子(当センター 副所長)
内容 脳・心臓疾患が発症した場合、この発症の有力な原因が過重な労働であれば、労災補償の対象となります。脳・心臓疾患の労災認定基準と過重労働による健康障害防止対策をお話します。

(8) 実地研修

開催日時 2月22日(火) 14:00～16:00
会場 FDKトワイセル㈱
講師 FDKトワイセル㈱スタッフ
内容 旧社名は三洋エナジートワイセルでしたが、平成22年1月に社名変更しました。ニッケル水素電池の開発と製造の現場にお伺いし、独自の衛生管理の方法を研修します。

(9) 突然死の予知が難しい現状を前にして

開催日時 2月24日(木) 14:00～16:00
会場 群馬産業保健推進センター セミナールーム
講師 小野 善平 特別相談員(産業医学担当)
内容 突然死の原因の大半は心疾患や脳血管疾患です。突然死のリスクを減らす為にはこれらの疾患を予防することが大切です。高血圧治療ガイドラインは2009年に改定されました。糖尿病やメタボ基準も変わろうとしています。こうした新しい情報を踏まえた保健指導と医療との連携が重要です。

1 2月のセミナー結果

(1) 富士重工業(株)宇都宮製作所（実地研修）

1 2月 2 日、富士重工株式会社宇都宮事業所(航空宇宙カンパニー)へお伺いし、実地研修を行いました。

ヘリコプターの製造や修理、航空機の部品の製造を行う宇都宮市内の 3 工場を見せいただきました。メンタルヘルス対策やリスクアセスメントの取り組み等の説明をしていただきましたが、基本理念は「安全衛生はすべての業務に優先する」とのことでした。

参加者の皆さんからは、「5 S 活動の良い見本を見られた」「異業種の情報が入手できた」「受け入れ企業の姿勢が誠実好意的で気持ちの良い研修でした。衛生管理活動の基本だと思いました」「自社に応用適用したい」「具体的な事例が見られて良かった」等のご意見を頂きました。

富士重工業(株)のスタッフの皆さんお世話になりました。

(2) やる気のスイッチを入れるには

1 2月 7 日、高崎市総合福祉センターにおいて、(株)ラポール企画代表の大小原利信氏を講師にお招きして実施しました。

「社会の変化」「ストレスとストレスによる反応」「変化に気づく」「自分を知るストレスチェック」「ストレスと上手につきあう」「やる気を引き出す OK メッセージ」等、参加者同士話し合いながら話が進められ、自立訓練法についての実技もありました。

参加者からは「参加者同士の話し合いが効果的」「認めることが大切なのだと痛感した」等のご意見を頂きました。

(3) 職場で役立つ最新の労働衛生関係法令

1 2月 9 日、足利市民プラザで当センター関係法令担当の関口光男特別相談員に講師をお願いして実施しました。

群馬・栃木産業保健推進センターの共同企画でしたので、沢山の方に参加いただきました。

(4) メンタルヘルス対策及び職場復帰支援対策にかかる研修（産業医）

1 2月 1 1 日、マーキュリーホテルで、竹内一夫相談員（メンタルヘルス担当）及び倉富雄四郎氏（富士重工株式会社群馬製作所専属産業医）のお二人に講師をお願いして実施しました。

土曜日ということもあり、多くの産業医の先生方にご参加いただきました。

「実務に沿った内容で、役に立つ研修だった」等のご意見を頂きました。

(5) メンタルヘルス体制作りと連携

1 2月 1 3 日、太田市社会教育センターにて当センターメンタルヘルス担当竹内一夫相談員に講師をお願いして実施しました。

「わが国におけるメンタルヘルスケア体制の変化」「群馬における職場メンタル

ヘルスケア体制の変化」「よりよい連携に向けて」という内容で、お話いただき「大変有益であった」とのご意見を頂きました。

(6) 最低限知っておきたい安全衛生関係法令 その2

12月15日、当推進センターのセミナールームで、労働関係法令担当関口光男特別相談員に講師をお願いして実施しました。

労働安全衛生法の概要についてお話いただきましたが、事前に送付していたセミナーの案内文に「職場巡視は衛生管理者の職務のひとつです。職場巡視は・・・」と記載していたため、「職場巡視について聞きたかった」「テーマ内容が違う」というご指摘を頂きました。大変申し訳ありませんでした。

(7) 健康診断の事後措置（産業医）

12月16日、前橋テルサで、産業医学担当の月岡関夫相談員に講師をお願いして実施しました。

「健康診断の種類・基本」「健康保持・増進対策」「一般健康診断の結果」「健康診断結果の活用」等についてお話があり、参加者からは「大変わかりやすかった」「ありがとうございました」というご意見をいただきました。

(研修風景の写真は当センターホームページからご覧になれます。)

その他関係機関の動き

- * 労働政策審議会から「今後の職場における安全衛生対策について」の建議が行われました。(厚生労働省)

今後実施すべきとされた対策は次のものです。

- ① 機械譲渡時における機械の危険情報の提供の促進
- ② 職場における自主的化学物質管理の促進
- ③ 職場における受動喫煙防止対策の抜本的強化
- ④ 職場におけるメンタルヘルス対策の推進

下記のホームページから詳細がご覧になれます。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000000zafy.html>

- * 「労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令案要綱」「労働安全衛生規則の一部を改正する省令案要綱」の労働政策審議会に対する諮問及び同審議会からの答申が出ました(厚生労働省)

この答申を踏まえて、政令・省令の改正作業進められます。

改正の内容は次の3点です。

- ① 酸化プロピレン等に係る労働者の健康障害防止措置の拡充
- ② 無機砒素化合物に係る健康管理手帳対象業務の拡充
- ③ 石綿等の全面禁止に係る適用除外製品等の見直し

詳細は下記ホームページからご覧になれます。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000000zakb.html>

＊ 平成 21 年度石綿ばく露作業による労災認定等事業場が公表されました

(厚生労働省・再掲)

平成 21 年度中に石綿ばく露作業による労災認定等を受けた労働者が所属していた事業場の名称、所在地、作業状況等を取りまとめたものが公表されました。

群馬県内の事業場も含まれています。(建設業 2 事業場、建設業以外 2 事業場)

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000000wogh.html>

＊群馬県の「特定（産業別）最低賃金」が 12 月 25 日から引き上げられました。

(群馬労働局・再掲)

4 業種で改正になり、1 時間当たり 7～8 円引き上げられます。

http://www.gunmaroudoukyoku.go.jp/jigyouchinginchingin01_10.pdf

~~~~~  
元日に初詣に行って参りました。和服姿の人はいなかったですが、子供連れでお参りする人や、腕を組んだ二人連れ、楽しそうに飛び交う会話などに、どこことなく新年の華やきを感じました。

日本には八百万の神様がいるといわれ、日本人が山や木、川や海、風や雷等自然に畏敬の念を持って暮らしてきたことが、開祖も経典もない神道が千数百年の歴史を持ち続ける所以ではないかと思えます。

昨年の猛暑、竜巻の発生、豪雨などの異常気象を思い出す時、人間が自然の一員であることを忘れてはいけない、自然を敬わなければいけない、そうでないと八百万の神が一斉にお怒りになり人間の居場所がなくなると、柄にもなく改めて自戒した初詣でした。

=====  
<<群馬産業保健推進センターメール配信サービス解除、変更はこちらから>>

<http://www.gummasanpo.jp/melmag/index.html>

<<このメールマガジンへのご意見・ご要望はこちらから>>

[sanpo10@gummasanpo.jp](mailto:sanpo10@gummasanpo.jp)  
=====

《発行元》群馬産業保健推進センター

電話：027-233-0026 FAX：027-233-9966